

令和6年4月9日

保護者各位

八幡浜市立松柏中学校長 村上 剛

警報発令等の非常変災にともなう対応について

陽春の候、保護者の皆様におかれましては、益々御健勝のこととお喜び申し上げます。また、日頃より本校の教育活動に格別の御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、標記の件につきまして、今年度、下記のように対応したいと思いますので、御理解をよろしくお願いいたします。また、生徒の安全な通学につきまして、十分な御配慮をいただきますようお願いいたします。

記

【 警報発令時の対応について 】

- 1 午前6時00分の気象情報で、「八幡浜市」に次の警報が発令されている場合は、「**自宅待機**」とします。

【特別警報】

「大雨（土砂災害・浸水害）」 「暴風」 「大雪」 「暴風雪」

【警報】

「大雨（土砂災害・浸水害）」 「洪水」 「暴風」 「大雪」 「暴風雪」

※ 上記以外の警報（「高潮」・「波浪」）については、通常通り登校となります。

- 2 自宅待機となった場合は、八幡浜市教育委員会からの指示を受け、その後の対応について、連絡メール（電話連絡）と学校HPを使ってお知らせします。
- 3 1以外に、学校が判断して「自宅待機」とする場合がありますが、その場合は、連絡メール（電話連絡）と学校HPでお知らせいたします。
- 4 土砂崩れ、落雷、積雪、地震、津波等については、保護者や本人が危険であると判断した場合、「自宅待機」をさせていただきます。その際は、学校へ御一報ください。
- 5 その他
 - ① 災害時、避難所や親戚宅などへ避難した場合、学校へ御一報ください。
 - ② 非常変災で、土砂崩れや川の氾濫など危険箇所を見付けられた場合には、学校まで御一報ください。生徒が安全に登校できるよう対応したいと思います。
 - ③ 学校ホームページにも情報を載せる予定ですので御活用ください。
URL：<https://matsukaya-j.esnet.ed.jp/>
 - ④ 土曜・日曜・祝祭日や長期休業中の部活動活動日なども同様の対応となります。